



経営相談
サービス

経営指導員

会報
創刊号

郡山市富久山町

商工ふくやま

平成17年6月3日発行

富久山町商工会

TEL.024-923-0896

FAX.024-934-7091

〈E-mail〉fuku5106@coral.ocn.ne.jp

発行責任者 深谷重二



富久山町商工会★

●富久山交番

●富久山郵便局

●セブンイレブン

●行政センター

●旧国道

東北新幹線
●

富久山町の夏の風物詩「第十四回ふくやま夢花火」を8月6日(土)に開催するようになりました。只今、実行委員会を組織し、開催に向けて現在着々と準備をしておるところであります。

本年度も皆様のご理解とご協力を頂き、本事業を成功裡に収めたく思いますので何卒よろしくご協力お願い致します。

第十四回ふくやま夢花火開催!!

■開催月日
平成17年8月6日(土)
※(第1土曜日)雨天予備日8月7日(日)

■開催場所
富久山河川敷多目的広場
(国道288号線阿武隈川堤防周辺)

第14回

協賛金(プログラム広告代)依頼について
このことにつきまして、実行委員(本会役員・支部長・青年部員)が協賛のご依頼のため訪問致しますので、その際には是非ご協力下さい様お願い申し上げます。



商業部会・工業部会 経営講習会及び交流会開催!



●日時／平成17年6月17日(金)

午後4時～午後7時30分

(合同経営講習会)

午後7時30分～

(合同部会員交流会)

●開催場所／ベルヴィ郡山館
(郡山市山根)

TEL.0243-1165

●参加費負担金／3,000円
(交流会参加者のみ)

●締切日／6月14日(火)

TEL.0243-0896
FAX.0243-7091

経営講習会(第1部)

●午後4時10分～午後5時10分
(1時間)

講師○国民生活金融公庫

郡山支店長 桜井憲幸氏

演題○「企業の資金管理と
財務戦略」

●中小企業を取り巻く経営環境
の変化

●経営安定のための一考策
・経営理念・経営者の心構え
・消費者は何を求めているか

経営講習会(第3部)

●午後6時20分～午後7時40分
(1時間)

講師○商工会連合会中通指導センター
三瓶いすみ氏(嘱託専門指導員)

佐藤至氏(中小企業診断士)
E・顧客管理システム講習会

講師○商工会連合会中通指導センター
三瓶いすみ氏(嘱託専門指導員)

柳沼芳裕
演題○「顧客管理システムについて」

経営講習会(第2部)

●午後5時20分～午後6時20分
(1時間)

事業再構築(チェックポイント)

「企業健康診断チェック表」で経

営革新の進め方

事業再構築(チェックポイント)

「企業健康診断チェック表」で経

営革新の進め方

第45回通常総代会開催

去る五月十八日、郡山ビューホテルにおいて第四十五回通常総代会が開催された。

初めに渋谷重二会長より挨拶があり、続いて平成十六年度商工会員増強活動に多大なる効果をおさめたつぎの二名の方に渋谷会長より感謝状の贈呈がありました。

(株)田村重機 渡辺初男理事
(有)遠藤土木工業 遠藤守理事
来賓として郡山市商工労政部商工振興課鈴木茂清課長、山口勇県議会議員、高橋隆夫市議会議員(株)福島銀行安斎健造支店長よりご祝辞を頂き、議事に入った。

議長には、松本賢二氏が選任され、平成十六年度事業報告及び一般会計、労働保険事務組合特別会計収支決算が承認された。

平成十七年度事業計画については

○重点事業
一、経営改善普及事業の充実強化
二、組織の強化と財政基盤の確立
三、商工会広域連携の指導体制の強化
四、市行政等との連携強化

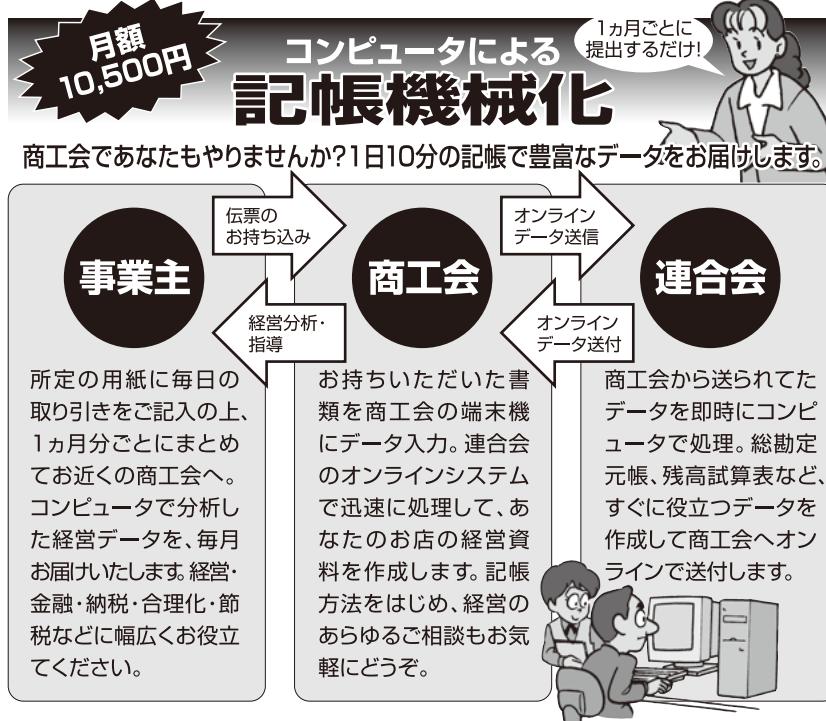
があげられ満場異議なく賛成し第一号議案から第七号議案まで承認・可決決定されました。議案第八号の役員補充選任については、小柳庄二氏が新理事に選任され、就任しました。





ステッカーで 防犯パトロール 実施中!!

小中学生を狙った声かけ事件等の街頭犯罪抑止対策として、当会では「防犯ステッカー」を作製し会員へ配布した。
三月十八日、サンライフ郡山で貼布式が行われ、式には郡山北署・小中学校校長・商工会員らが参加した。
来賓には郡山北署菊池忠吾署長を迎える挨拶を頂き、続いて渋谷重二会長が参加した会員の車両にステッカーを貼った。製作した枚数は三百枚。
ステッカーを車両に貼付して町内を通行する事により防犯パトロールを兼ねることになる。作られたい。



特別金融相談日(国民生活金融公庫)の開設について

1. 日 時／平成17年7月12日(火)
午前10時～午後4時まで
2. 場 所／富久山町商工会館
3. 専門相談員／国民生活金融公庫郡山支店
融資担当職員
4. その他
- (1)申込書の提出(7月4日(月))までに商工会に申込書を提出頂いた案件については、当日決済する予定です。
- (2)融資条件
運転設備資金4,800万円・特定設備資金7,200万円
返済期間／運転資金・5年内(特に必要な場合7年内)
設備資金・10年内
- 金 利／年1.5%
※申込書は、商工会に準備してありますのでご連絡下さい。
- (3)この他に無担保無保証制度(小企業等経営改善資金)もありますので、商工会までご相談下さい。
(金利／年1.2%)
- ※平成17年5月18日現在



小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主は会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活安定あるいは事業の再建などのための資金を、あらかじめ準備しておく共済制度で、いわば事業主の退職金制度といえるものです。

制度の特色

掛金は全額所得控除

掛金は、税法上金額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。(1年内の前納掛金も同様に控除できます。)

共済金は退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い

共済金は、税法上、一括受取り共済金については退職所得、分割受取共済金については公的年金等の雑所得として取り扱われます。

共済金は一括受取り、分割受取り又は一括受取りと分割受取りの併用

共済金の受取りは、一括受取り、分割受取り又は一括受取りと分割受取りの併用が選択できます。(ただし、分割受取り又は一括受取りと分割受取りの併用の場合は一定の要件が必要です。)

貸付制度

加入者(一定の資格者)の方は、納付した掛金総額の範囲内で事業資金等の貸付け(一般貸付け・傷病災害時貸付け・創業転業時貸付け・新規事業展開等貸付け・福祉対応貸付け)が受けられます。

加入資格と掛金

加入できる方

- 常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主及び会社の役員
- 事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員
- 常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合の役員

毎月の掛金

- 毎月の掛金は、1,000円～70,000円(500円単位)で、加入後増額できます。減額する場合は一定の要件が必要です。
- 掛金は加入された方ご自身の預金口座振替で納付していただきます。
- 半年払い、年払いもできます。

商工会館を利用しませんか?

- 大研修室・3,150円～ ●和室・1,050円～
※暖房使用は2割増です。

商工会館貯蓄共済・加入者特典

人間ドック費用助成

人間ドックのおすすめ

最近、年齢とともに、高血圧・心臓病・ガン等のいわゆる成人病にかかる人が多くなっています。成人病は、早期発見・早期治療が大切です。福利厚生事業の一環として、商工貯蓄共済の加入者を対象に人間ドック受診費用の一部を助成いたします。

1. 条件

助成対象は、商工貯蓄共済に5口以上加入し掛金を遅滞なく継続している方。(5口につき1人)

2. 対象者

加入者または加入者の指定する家族及び従業員の方です。(法人の場合は、法人の役員・従業員の方)

3. 助成内容

日帰りまたは1泊2日の人間ドックを受診した場合に、受診費用の自己負担額の半額で15,000円以内を限度に助成します。ただし、一契約につき満期まで1回の助成とします。

4. 助成方法

- 受診者は、受診前に必ず加入者を通じ商工会に費用助成希望を申し出て下さい。
- 加入者は、「人間ドック費用助成申請書」と受診料の領収書(写)を商工会へ提出し、助成金を受け取ってください。

5. 受診機関

日帰りまたは1泊2日の人間ドック(簡易検診は除く)を行っている病院・検診センターとします。受診日は予約制ですので、希望する病院等へ直接申し込み下さい。受診機関が不明の場合は、商工会へお問い合わせ下さい。